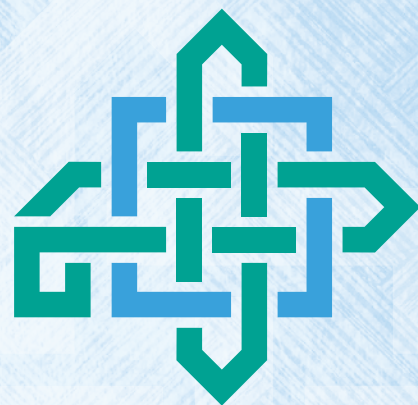


連携の絆を深め、輝く明日へ

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI



Topics

- 02 令和8年度 第2回総合企画委員会を開催しました
- 06 組合運営実務講習会開催のご案内
- 08 税理士が3分解説！
身近な制度改正から読み解く令和8年度税制改正
～中小企業・個人事業者が押さえておきたい実務対応～

No. 845
2026 8

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 全国中小企業青年中央会 令和8年度通常総会が開催されました／北海道中小企業青年中央会 会員募集中！
- 02 令和8年度 第2回総合企画委員会を開催しました／夏季賞与調査ご協力のおかげ
- 03 協同組合札幌総合卸センター 設立 60 周年感謝の集いが開催されました／苫小牧 LP ガス事業協同組合 創立 50 周年記念式典・祝賀会が開催されました
- 04 札幌地方中古自動車販売事業協同組合 創立 50 周年記念式典・祝賀会が開催されました／北海道中小企業組合士会 令和8年度通常総会が開催されました
- 05 北海道官公需適格組合協議会 令和8年度通常総会が開催されました／全国官公需適格組合協議会 令和8年度通常総会・受注力強化セミナー(官公需フォーラム)が開催されました
- 06 中小企業組合士制度のご紹介／組合運営実務講習会を開催します
- 07 中小企業組合検定試験に挑戦！～組合制度編
- 08 税理士が3分解説！ 身近な制度改正から読み解く令和8年度税制改正～中小企業・個人事業者が押さえておきたい実務対応～
宮 公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士 宮 三広 氏
- 09 北海道警察からのお知らせ
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 6月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

中央会 TOPICS

鈴木直道北海道知事を表敬訪問

6月26日(金)、当会の杉野邦彦会長が、鈴木直道北海道知事を表敬訪問しました。

杉野会長は、6月4日(木)に開催された令和8年度通常総会において新たに会長に就任したことを報告するとともに、日頃の道の支援に対する感謝を伝えました。

さらに、「北海道中央会には約1,190組合、約4万社が加盟している。中小企業支援の中核的な役割を担う機関として、地域経済の発展に貢献していきたい」と抱負を述べました。

鈴木知事は、会長就任への祝意を述べるとともに、中小企業の価格転嫁や取引適正化などの課題について、中央会をはじめとする関係団体と連携しながら、国への要望や情報収集を進めていきたいとの認識を示しました。



全国中小企業青年中央会 令和8年度通常総会が開催されました

6月19日(金)、茨城県のホテルレイクビュー水戸において、全国中小企業青年中央会(全青中)の令和8年度通常総会が開催され、北海道中小企業青年中央会(道青中)からは岡田和也会長が出席しました。

総会では、役員改選により新会長として安宅弘明氏(高知県中小企業青年中央会)を選出し、原田前会長からバトンタッチが行われ、新体制がスタートしました。

続いて開催されたUBAサミットでは、「全青中の活用について」をテーマに阪南大学准教授の竜浩一氏が講演を行い、その後のグループディスカッションでは、全青中に求めることなどについて意見交換が行われました。

交流懇親会では、11月13日(金)に兵庫県で開催予定の全国講習会および翌年の令和9年度通常総会のPRが行われるなど、盛会のうちに終了しました。



北海道中小企業青年中央会 会員募集中！

北海道中小企業青年中央会では、リアルタイムなテーマで開催される研修事業や業種を超えた人脈が広がる交流事業など各種事業を通じて、「次代を担う若手経営者と業界をけん引するリーダー」の育成を目指して活動しています。

- 事業内容
- ・講習会、研修会の開催(年3回)
 - ・青年部研修会事業(組合青年部が行う研修会の開催費用の一部助成)
 - ・交流促進事業(ボウリング大会など)
 - ・全国および東北・北海道ブロック交流

青年中央会では、様々な取組を行い、事業活動を通じた組合青年部の活性化を応援していきたいと考えています。新規加入をご検討の組合青年部のみなさまにつきましては、事務局までお問合せください。

【問い合わせ先】

北海道中小企業青年中央会事務局
(北海道中小企業団体中央会内)

担当：濱、田口

札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7

電話：011-231-1919 FAX：011-271-1109



令和8年度 第2回総合企画委員会を 開催しました

7月2日(木)、北海道中小企業会館において、第2回総合企画委員会が、委員9名、事務局8名の参加のもと開催されました。

同委員会は、8月5日(水)の「令和8年度中小企業団体全道大会」に提出する要望決議案の決定に向けて、5月と7月の2回にわたって行われる会議です。第2回となる今回は、第1回で整理した提出議案(原案)の最終取りまとめを行いました。

委員長に選任された当会の佐藤安幸副会長の進行のもと、事務局から提出議案の原案について配付資料に基づいて説明があった上で、各委員から要望内容や業界の現況等について意見が述べられました。

意見交換では、「インフラ整備を担う技術者の確保は不可欠であり、若者が技能者を目指せるよう、抜本的な教育政策の改革や支援が求められる」、「受注から完成まで時間を要する業界では、予期せぬ材料費等の価格高騰を転嫁できないため、国による支援を講じてほしい」、「原材料高騰などの苦境が行政側に十分に伝わっていないことから、現場の声を上げ続けていくことが重要」、「為替(円安)による原材料高騰が一次・三次産業に与える影響は甚大であり、国への強い訴えが欠かせない」などの声が上がりました。



令和8年度夏季(上期)賞与調査ご協力をお願い

○中央会の独自調査として「夏季」、「冬季」の賞与調査を行っています。

○秘密の厳守

調査票にご入力いただいた事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご回答ください。

また、入力担当者名などの個人情報については、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

所属会員企業への周知・依頼についてご協力お願いいたします。

○回答方法

URL(<https://x.gd/CQuTh>)より回答フォームにアクセスし、ご回答ください

支給しない場合でも「ない」でご回答をお願いします。

○回答期限

令和8年8月20日(木)までにご回答願います。

フォームのご回答に当たり、不明な点など、調査に関するお問合わせは企画情報部まで

(電話 011-231-1919 FAX 011-271-1109)

設立 60 周年感謝の集いが開催されました

7月3日(金)、協同組合札幌総合卸センター(守和彦理事長、組合員 14 名)の設立 60 周年を記念した「感謝の集い」が、ANA クラウンプラザホテル札幌で開催されました。

冒頭、守理事長から主催者挨拶があり、「本日お集まりいただいた皆様のご指導、ご支援のおかげで 60 周年を迎えることができた。心から感謝申し上げたい」と謝意を述べるとともに、札幌駅前地区の再開発事業をはじめとする組合の歩みを振り返り、『『団結・協調・創造』の理念のもと、今後も組合員と地域とともに歩んでいきたい』と決意を語りました。

続いて、来賓による祝辞の後、祝宴に入りました。会場では 60 周年を記念して制作された映像が上映され、創立以来の歩みや再開発事業の軌跡を振り返りました。また、再開発事業関係者への記念品贈呈が行われ、感謝の意が表されました。

その後のトークタイムでは、再開発事業や 60 周年記念モニュメントの制作関係者が登壇し、これまでの歩みや制作秘話を語り合うなど、会場は終始和やかな雰囲気に包まれました。

最後に、組合のさらなる発展と参加者の今後の活躍を祈念しながら、盛会のうちに幕を閉じました。



挨拶する守理事長



映像で 60 年の歩みを振り返った



和やかなトークタイム

苫小牧 LP ガス事業協同組合

創立 50 周年記念式典・祝賀会が開催されました

7月3日(金)、苫小牧 LP ガス事業協同組合(田原浩平理事長、組合員 15 名)の創立 50 周年記念式典・祝賀会が、グランドホテルニュー王子で開催されました。

開会にあたり、田原理事長から「創立の基本理念である相互扶助の精神が今日まで地域のエネルギー供給を支えてきた」とこれまでの歩みを振り返る挨拶があり、「組合員一同力を合わせ、地域社会と共に歩み続ける」と今後の決意を述べました。

続いて、歴代の代表理事や事務局長に感謝状を贈呈し、これまでの組合運営への尽力に感謝を伝えました。また、記念事業の一環として、苫小牧市に非常用 LP ガス発電機 3 台を寄贈することを発表し、金澤俊苫小牧市長から組合に感謝状が贈呈されました。

その後の祝賀会では、これまでの歩みを振り返る映像の放映やマジックショーなどの余興が行われたほか、社会福祉法人苫小牧市社会福祉協議会への寄付金贈呈なども行われ、節目の年を祝うとともに関係者が更なる連携を深めるひとときとなりました。



金澤市長から感謝状を受け取る田原理事長



創立 50 周年記念式典・祝賀会が開催されました

7月16日(木)、札幌地方中古自動車販売事業協同組合(近藤 昇理事長、組合員 72 名)の創立 50 周年記念式典・祝賀会が、ホテルモンテレーデルホフ札幌で開催されました。

開会にあたり、近藤理事長から挨拶があり、「この大きな節目を皆様とともに迎えられることは大変喜ばしく、身の引き締まる思い。これまで組合の事業を継続・発展させてこられたのは、多くの皆様のご協力とご支援の賜物である」と感謝の意を表しました。また、「大きな時代の転換機にある今だからこそ、協同組合の原点である相互扶助の精神が真価を発揮する」と述べるとともに、「これからも皆様のご商売に貢献できるよう、役職員一同、より一層努めていく」と、今後の決意を述べました。

続いて、来賓による祝辞の後、北海道交通遺児の会への寄付金贈呈式が行われたほか、創立 50 周年記念表彰状授与式では、日本自動車販売協会連合会表彰及び当会会長表彰が行われ、当会の木村専務理事が会長表彰の表彰状を授与しました。

その後の祝賀会では、これまでの歩みを振り返る映像が放映されるなど、節目の年を祝い、関係者が親睦を深める和やかなひとときを過ごしました。



木村専務理事から表彰状を受け取る近藤理事長

北海道中小企業組合士会 令和 8 年度通常総会が開催されました

7月7日(火)、札幌ガーデンパレスにおいて、北海道中小企業組合士会(村田京華会長、会員 108 名)の令和 8 年度通常総会が開催されました。

鈴木英弘会長の開会挨拶後、議案審議に入り、提出された全議案が満場一致で承認されました。任期満了に伴う役員改選では、鈴木会長に代わり、副会長の江別工業団地協同組合 村田京華専務理事が新たに会長に選出。副会長には石狩新港機械金属工業協同組合 見上直人専務理事と協同組合日専連旭川 伊藤喜彦専務理事が再任され、厚岸木材工業協同組合 荻原京子理事長が新たに副会長に選出されました。



左から荻原新副会長、伊藤副会長、見上副会長、村田新会長



村田新会長から鈴木前会長へ感謝状の贈呈



総会終了後、表彰式が行われ、全国中小企業組合士協会連合会からの表彰状が加藤未来会員に、北海道中小企業組合士会からは、6期 12 年にわたり会長を務められた鈴木英弘前会長への感謝状が贈呈されました。

引き続き行われた研修会では、BizHR 越川事務所 中小企業診断士・社会保険労務士の越川大輔氏から「“忙しい”を減らす生成 AI 活用法―人手不足時代の業務効率化」と題して講演が行われました。

研修会終了後に開催された交流懇談会では、荻原新副会長からの挨拶で開会し、会員同士が和やかに交流を深めるなど、盛会のうちに終了しました。

北海道官公需適格組合協議会 令和8年度通常総会が開催されました

6月23日(火)、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて、北海道官公需適格組合協議会(佐藤安幸会長、会員22名)の令和8年度通常総会が開催されました。

佐藤会長の開会挨拶後、来賓の北海道経済産業局 産業部 成田明弘中小企業課長からの祝辞に続き、議案審議に入りました。令和7年度事業報告・収支決算、令和8年度事業計画・収支予算など全議案が満場一致で承認され、任期満了に伴う役員改選では、会長に佐藤安幸氏(再任、札幌市管工事業協同組合理事・相談役)、副会長に荃津俊爾氏(再任、千歳市環境整備事業協同組合理事長)が就任しました。

懇親会では、当会・木村専務理事の乾杯を皮切りに、各組合の取組や業界の現状などについて活発な意見交換が行われました。参加者同士の交流も深まり、官公需適格組合制度の更なる普及・発展に向けた機運を高める場となり、荃津副会長の中締めをもって閉会しました。



全国官公需適格組合協議会 令和8年度通常総会・受注力強化セミナー(官公需フォーラム) が開催されました

7月9日(木)、アルカディア市ヶ谷(東京都)において、全国官公需適格組合協議会(針生 英一会長、会員31名)の令和8年度通常総会が開催され、北海道官公需適格組合協議会(以下、北海道適格協)からは、佐藤安幸会長が出席しました。

総会後の受注力強化セミナー(官公需フォーラム)には、北海道適格協から5名が出席し、中小企業庁 事業環境部 取引課 統括官公需対策官 菅原 廣充氏と総務省 自治行政局 行政課 課長補佐 秋山 亮氏による官公需に関わる施策動向と行政の取組の講話や、全国官公需適格組合協議会 針生会長による官公需と適格組合の課題に関する会長メッセージ、仙台エリアマーク事業協同組合 常務理事 大和田 典明氏からの事例発表のほか、服部行政法務事務所 代表 服部 真和氏による官公需適格組合の提案力を高める生成AI活用法に関する講演が行われました。

セミナー終了後には、交流懇親会も開催されるなど、盛会のうちに終了しました。



挨拶する針生会長



中小企業組合士制度のご紹介

1 中小企業組合士制度とは

中小企業に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験(中小企業組合検定試験)を行い、試験合格者の中から3年以上の実務経験を有する方に与えられる資格です。現在、全国で2,545名(令和8年6月現在)の中小企業組合士が登録されており、組合(事業協同組合、商工組合、信用組合、企業組合、協業組合など)はもちろん中小企業団体中央会、商工組合中央金庫等それぞれの分野で活躍しています。

2 中小企業組合検定試験について

(1) 受験資格

中小企業組合の業務に従事している人、あるいは将来従事しようとする人であれば、どなたでも受験できます。

(2) 試験科目

「組合制度」・「組合運営」・「組合会計」の3科目に合格すると中小企業組合士の認定資格が得られます。

(一部の科目について合格した場合は、その後3年間はその科目の受験が免除されます。)

(3) 試験日

毎年12月の第1日曜日に札幌市他、全国各地で開催されます。

(令和8年度は12月6日(日)に開催されます。)

組合運営実務講習会を開催します

中央会では試験に向けて、「組合運営実務講習会」を次のとおり開催します。参加を希望される方は、今月号のニュースレポート中央会と一緒に掲載されている申込書でお申し込みください。

また、受験予定者に限らず、組合運営の実務についてより深く学びたいという方の参加も歓迎いたします。

○開催月日と内容

10月5日(月)	組合制度	全日共通	前半(10:00~13:00)
10月6日(火)	組合運営		基礎講義(基礎的な知識)
10月7日(水)	組合会計		後半(14:00~17:00)
			試験対策(試験問題の傾向と対策等)

※科目を選択して受講することもできます。

会場

一般社団法人 北海道中小企業会館
会議室 C
(札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7 2階)

問い合わせ先

北海道中小企業団体中央会
(担当:企画情報部)
TEL:011-231-1919

中小企業組合検定試験に挑戦！（組合制度編）

昨年実施された「中小企業組合検定試験」から、「組合制度」の問題を一部抜粋しました。ぜひチャレンジしてみてください。

問1 次の文章は、中小企業基本法からの抜粋である。文中の□イ～□ヌに語群①～⑳の中から正しいものを選び、その番号を解答用紙の解答欄に記入しなさい。

（基本理念）

第三条 中小企業については、多様な事業の分野において特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供し、個人がその能力を発揮しつつ事業を行う機会を提供することにより我が国の経済の□イを形成しているものであり、特に、多数の中小企業者が□ロを生かして経営の向上を図るための事業活動を行うことを通じて、新たな産業を創出し、就業の機会を増大させ、市場における□ハを促進し、地域における経済の活性化を促進する等我が国経済の活力の維持及び強化に果たすべき重要な使命を有するものであることにかんがみ、□ニした中小企業者の自主的な努力が助長されることを旨とし、その経営の革新及び創業が促進され、その□ホが強化され、並びに経済的社会的環境の変化への適応が円滑化されることにより、その多様で活力ある成長発展が図られなければならない。

2 中小企業の□ヘで活力ある成長発展に当たっては、小規模企業が、地域の特色を生かした事業活動を行い、就業の機会を提供するなどして地域における経済の安定並びに□トの生活の向上及び□チに寄与するとともに、□リな事業活動を行い、新たな産業を創出するなどして将来における我が国の経済及び社会の発展に寄与するという重要な意義を有するものであることに鑑み、独立した小規模企業者の自主的な努力が助長されることを旨としてこれらの事業活動に資する□ヌが整備されることにより、小規模企業の活力が最大限に発揮されなければならない。

〔語 群〕

①経営資源	②活性化の促進	③基 盤	④交流の促進
⑤独 立	⑥多 様	⑦経営基盤	⑧基 礎
⑨事業環境	⑩創意工夫	⑪国 民	⑫地域住民
⑬独 自	⑭創 造 的	⑮多 角 的	⑯共 存
⑰連 携	⑱競 争	⑲経営環境	⑳事業基盤

問2 次の(1)～(3)の設問に対する解答を記入しなさい。

(1) 剰余金の配当に関する次のアからウまでの各記述のうち、正しいものはどれか。

- ア 事業協同組合が行う配当は、主として出資額に応じて行わなければならない。
- イ 利用分量配当を行うときは、員外利用者に対してもこれを行わなければならない。
- ウ 出資の払込みを終えていない組合員があるときは、組合は、定款の定めるところにより、その組合員に対する配当をその払込みに充てることができる。

(2) 総会の議事に関する次のアからウまでの各記述のうち、誤っているものはどれか。

- ア 組合員の同居人は、その組合員の親族でなくとも、代理人として議決権又は選挙権を行使することができる。
- イ 協業組合においては、組合員である議長が議決権を行使することができる。
- ウ 理事は、通常総会において、事業報告書の内容を報告しなければならない。

(3) 組合員以外の者による組合の事業の利用に関する次のアからウまでの各記述のうち、正しいものはどれか。

- ア 組合の事業は、定款にそれを許す規定がなくとも、組合員以外の者に利用させることができる。
- イ 組合が所有する教養文化施設を一般公衆に利用させる場合、組合員以外の者の事業の利用分量の総額は、その事業年度における組合員及び非組合員の利用分量の総額の100分の80を超えてはならない。
- ウ 組合の事業の利用につき手数料又は使用料を徴収するときは、組合員と組合員でない者の間で、その額に差を設けてはならない。

答え

①：エ ②：リ ③：イ ④：ト ⑤：ニ ⑥：ハ ⑦：チ ⑧：ロ ⑨：ヌ ⑩：ホ ⑪：ヘ ⑫：テ ⑬：セ ⑭：ソ ⑮：タ ⑯：タ ⑰：タ ⑱：タ ⑲：タ ⑳：タ

税理士が 3 分 解説！

身近な制度改正から読み解く 令和8年度税制改正 ～中小企業・個人事業者が 押さえておきたい実務対応～

宮 公認会計士・税理士事務所
公認会計士・税理士

宮 三広 氏



【はじめに】

令和8年度税制改正では、国内投資の促進や持続的な賃上げの実現を目的として、多くの見直しが行われました。大規模な設備投資や研究開発を対象とした施策が注目される一方で、中小企業や個人事業者の日常業務に関係する改正も少なくありません。

今回は、その中でも実務への影響が大きい「少額減価償却資産の特例」「インボイス制度」「通勤手当の非課税限度額」「食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額の見直し」について取り上げたいと思います。

【設備投資を後押しする少額減価償却資産の特例】

まず、少額減価償却資産の特例については、対象となる取得価額の上限が30万円未満から40万円未満へ引き上げられました。近年は物価上昇の影響により、従来であれば30万円未満で購入できたパソコンや周辺機器、事務用設備などが30万円を超えるケースも増えています。そのような状況を踏まえた見直しといえるでしょう。

この制度は年間300万円を限度として取得時に全額損金算入できるため、節税効果だけでなく、減価償却計算や固定資産管理の事務負担軽減にもつながります。中小企業にとっては設備投資の判断を後押しする制度であり、今後の資産取得計画を検討する際には改めて活用を確認したいところです。ちなみに、この年間300万円が限度額という上限については、変更がありませんでした。

【インボイス制度の経過措置はどう変わるのか】

次に、インボイス制度に関する見直しです。制度開始から数年が経過しましたが、依然として小規模事業者への影響は大きく、今回の改正では経過措置の延長が盛り込まれました。免税事業者からの仕入れに係る8割控除については、控除割合の引下げペースや幅を緩和したうえで、最終的な適用期限が令和13年9月末まで延長される予定(令和8年10月から70%控除、令和10年10月から50%控除、令和12年10月から30%控除、令和13年10月か

ら控除不可)です。

また、インボイス発行事業者となった小規模事業者向けの2割特例については、個人事業者を対象として、納税額を売上税額の3割とする経過措置が令和9年分および令和10年分の申告について設けられました。

制度への対応負担に配慮しながら、段階的な定着を図る内容となっています。実務上は、引き続き取引先との関係や事業規模を踏まえた対応が重要になるでしょう。

【通勤手当の非課税限度額の見直し】

給与課税の分野では、通勤手当の非課税限度額の見直しが行われます。自動車や自転車などの交通用具を利用する従業員について、片道65km以上の長距離通勤者に対する非課税限度額が引き上げられました。また、一定の要件を満たす駐車場を利用している場合には、月額5,000円を上限として駐車場料金相当額を非課税限度額に加算できることとなりました。給与計算を行う企業においては通勤手当規程や給与システムの確認が必要となります。

【福利厚生の充実につながる食事補助の見直し】

さらに、食事の現物支給に係る所得税の非課税限度額についても見直しが行われています。これまで月額3,500円(税抜)とされていた限度額が、物価上昇や従業員の昼食代の実態を踏まえ、7,500円(税抜)へ引き上げられました。近年は福利厚生の実が人材確保や定着率向上の観点からも重視されており、食事補助制度を導入している企業にとっては活用の幅が広がる改正といえるでしょう。

【おわりに】

税制改正というと難解な制度変更をイメージしがちですが、今回取り上げた項目はいずれも設備投資、消費税実務、給与計算、福利厚生など、日々の事業運営に直結するものばかりです。紙面の都合上、軽く内容を紹介しただけになりますが、制度改正の内容を正しく理解し、自社にどのような影響があるのかを一度確認してみたいかがでしょうか。

北海道警察からのお知らせです

経済安全保障に関する取組（北海道警察） ～技術流出の防止に向けて～

- 日本には、先端技術を保有する企業やアカデミアが多数存在しています。これらの技術には、軍事転用が可能なものもあり、その情報が国外に流出した場合、企業などの国際競争力が低下するだけでなく、我が国の安全保障上も重大な影響が生じかねません。
- 警察では、技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの具体的な手口やその対策などを情報提供する活動（アウトリーチ活動）を推進し、企業やアカデミアにおける技術流出の防止を支援しています。
- 北海道警察においても企業等の技術情報管理者に対する個別説明のほか、講話を行うなど、先端技術流出の未然防止に向けた取組を進めておりますので、警察による講話開催に関するご希望や不審動向を把握した場合など、遠慮なくご相談ください。

みなさんはできていますか 技術流出防止対策



日本の技術はさまざまな手法で狙われています。
身近なところにも技術流出の危険は潜んでいます。
日本の大切な技術を守るために、正しい知識を学び、しっかりと対策していきましょう。

北海道警察

北海道警察 HP

<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/info/keibi/keizai-anzen/keizai-anzen.html>

～警察が実施する経済安全保障講話の例～

- ・ 外国への技術流出のリスク（事例紹介）
 - ・ サイバー攻撃、サイバーインテリジェンス対策（デモンストレーション形式）
- など、各企業の要望に合わせて実施可能です。

北海道警察のホームページにも経済安全保障関連の取組や動画などを掲載しています！



お問合せ：北海道警察本部外事課

電話：011-251-0110

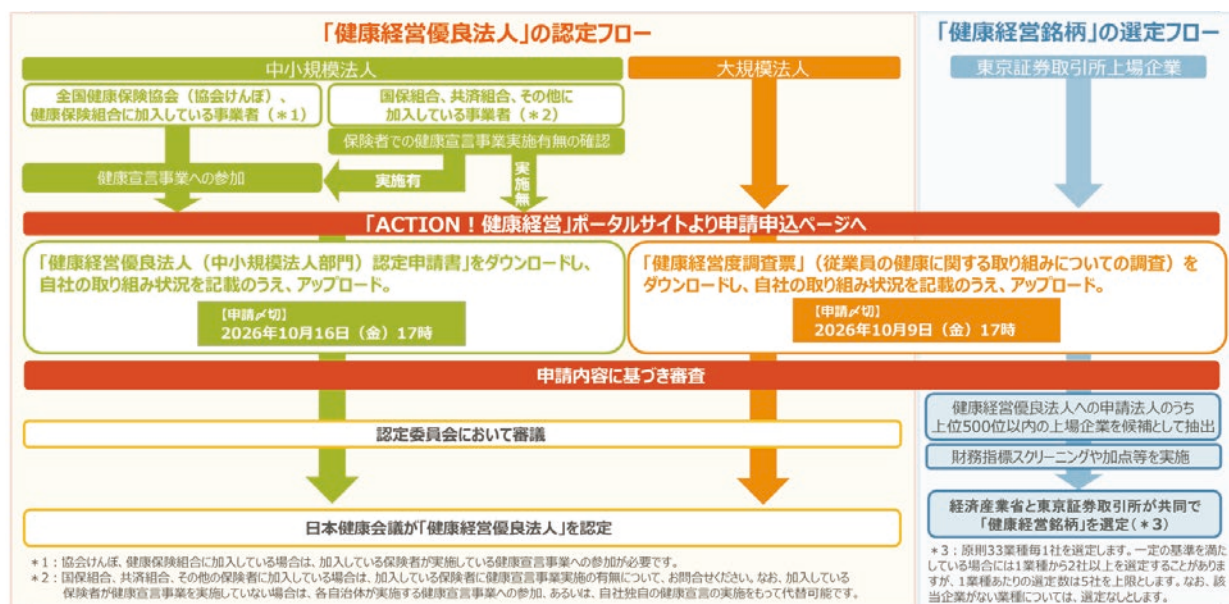
北海道経済産業局からのお知らせです

「従業員の健康保持・増進により企業価値を向上したい」

健康経営優良法人認定制度

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む法人を認定します。

【事業スキーム】 ※「健康経営優良法人2027」は、2026年8月17日(月)に申請受付開始予定。



メリット	○補助金申請時の加点等の優遇措置 ○日本政策金融公庫による低利融資 ○ハローワーク求人票に「健康経営優良法人」のロゴマークが利用可能 等
問合せ先	健康経営優良法人認定事務局 https://kenko-keiei.jp/
その他	申請にあたっては申請料が必要となります（健康経営優良法人2027（中小規模法人部門）にあたっては16,500円（税込））

【当局担当課室】次世代産業課

TEL：011-709-2311（内線2554） E-mail：bzl-hokkaido-healthcare@meti.go.jp

6月の道内景況

情報連絡員レポート

中東情勢の影響長期化。コスト増と供給不安が道内企業を圧迫。

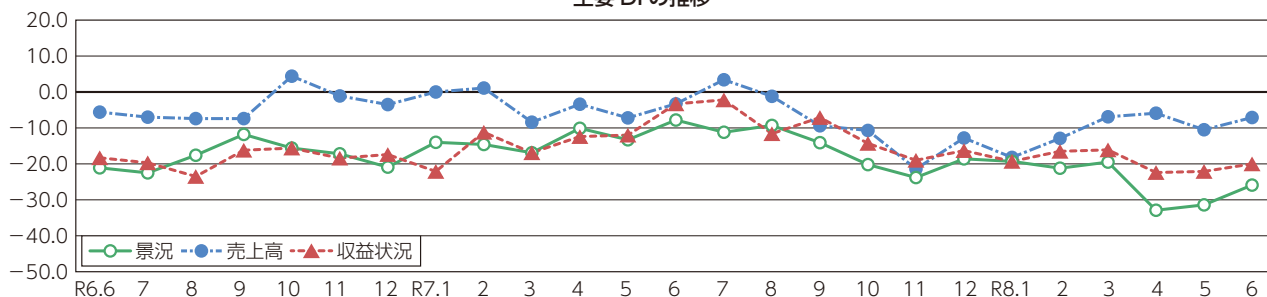
概況

主要 DI の推移は、前年同月との比較で、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてが減少した。

また、5月から6月の推移は、「景況」、「売上高」、「収益状況」がすべて増加した。

情報連絡員によると、製造業では、中東情勢の影響については依然として継続し、一部業種によっては、原料・資材の仕入ができていても、物価高騰やコスト上昇も続いているなど、事業者の経営は厳しいとの声が寄せられた。非製造業では、先月に引き続き、業種により資材等の不足、仕入価格上昇や、経営への影響を不安視する報告があったほか、中東情勢の不安定な状況が長期化することを想定しているとの声が寄せられた。また、人手不足や賃金上昇に関する報告も寄せられ、企業の採用活動に変化が見られるとの声があった。

主要 DI の推移



景況天気図 (前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業			天気図の見方
	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	5月	6月	前月比	
業界の景況	 △31.4	 △25.9	5.5 ↑	 △35.5	 △25.8	9.7 ↑	 △29.1	 △25.9	3.2 ↑	天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気図の表示は凡例のとおりです。 (凡例) 30以上  10~29  9~△10  △11~△29  △30以下 
売上高	 △10.5	 △7.1	3.4 ↑	 △9.7	 △6.5	3.2 ↑	 △10.9	 △7.4	3.5 ↑	
収益状況	 △22.1	 △20.0	2.1 ↑	 △13.0	 △10.0	3.0 ↑	 △27.3	 △25.9	1.4 ↑	
販売価格	 33.7	 31.8	△1.9 ↓	 35.5	 38.7	3.2 ↑	 32.7	 27.8	△4.9 ↓	
取引条件	 △16.3	 △14.1	2.2 ↑	 0.0	 △6.5	△6.5 ↓	 △25.5	 △18.5	7.0 ↑	
資金繰り	 △4.7	 △3.5	1.2 ↑	 △9.7	 △6.5	3.2 ↑	 △1.8	 △1.9	△0.1 ↓	
雇用人員	 △12.8	 △10.6	2.2 ↑	 △6.5	 △9.7	△3.2 ↓	 △16.4	 △11.1	5.3 ↑	

製造業

食料品

- 物価高による原価高騰、消費抑制。
- 小売の安売り重視による量目調整(量目の減少)による生産数量の伸び悩み・減少。
- 気候変動等による季節感、トレンドの変化。
- 最低賃金改定による負担増、労働時間制限の「壁」による労働時間の減。
- 北海道産原料の不漁、他魚種の不漁による仕入競争で価格上昇、入手困難。
- 中東情勢による原油高、景気後退のファンダメンタル。
- 副材、梱包資材、手袋など副材・製造備品の入手困難、大幅値上げ、個数制限など。(留明)

味噌・醤油出荷量

(前年対比)

味噌出荷量	道内単月出荷量(令和8年5月)	83.2%
	道内累計出荷量(令和8年1月~5月)	100.5%
	全国累計出荷量(令和8年1月~4月)	103.1%
醤油出荷量	道内単月出荷量(令和8年5月)	89.5%
	道内累計出荷量(令和8年1月~5月)	97.1%
	全国累計出荷量(令和8年1月~4月)	99.1%

- 令和8年5月の単月の道内の出荷量は、味噌・醤油ともに大幅に悪かった。令和8年1月~5月の道内の累計出荷数は、味噌は前年より若干良

く、醤油は前年より悪い。

- 1月~4月の全国の累計出荷量は、道内の動きと違って、味噌は相変わらず良い。醤油は3月~4月が良かった影響で、前年比に迫ってきている。
- 相変わらずイラン情勢によるエネルギー価格の高騰・石油由来製品の資材供給ストップ(価格の値上げを含む)・輸送運賃の値上げを心配している組合員が多い。
- 9月から醤油の価格の値上げを発表した大手企業も出てきている。(全道)
- 市場における水産物については、依然として今が旬で主力のイカの漁獲がなく、観光にも影響が懸念される。ナフサの供給が追い付いていない現状であり、さらなる原材料価格の値上げで、価格転嫁できない。中東情勢が不安定であり、企業の経営維持が危ぶまれる。
- 北海道は日本の自給率を支えているが、果たしていつまで持ちこたえられるかわからない。日本国内の老舗の企業も倒産しており、倒産の件数も増加傾向にある。(函館)

木材・木製品

- 6月の原木の工場への入荷状況は、4~5月の国有林の公売である程度、不足感が解消されたが、この先を見通すと決して十分とは言えず、依然として中東情勢が不安定であり、エンジンオイルやアドオイルの容器が調達できないことから、物流に影響が出てきている。素材生産業者は、高性能林業機械にガソリン等を使用しており、コストに占める燃料費の割合も高く、既にコスト増となっていることから、川上で影響が出

れば、必然的に原料不足に陥る可能性が極めて高い。特に道北、道南方面の生産体制の問題があり、生産事業の遅延により出材量の減少、運材車の手配等が整わないなど工場側の苦悩が続いている。

- 道内のカラマツ原木に在庫不足感が高まっており、価格もつり上がっている。
- 木質バイオマス原料については、順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向である。
- 国産スギの原木価格については、一部地域で上昇傾向にあり、これに伴って道南スギの価格も回復の兆しが見えてきた。4m材の採材で販路を開拓したことが結果につながったと評価をしている。
- トドマツ製材市況は、合板、集成材等に使用する接着剤の価格が上昇し、コスト増となっている。さらに、結束テープ、養生シートの確保が困難なことや、断熱材の確保が困難なため基礎工事ができないことから、プレカットの加工ができないなど住宅建築への影響が出てきている。新規住宅需要が前月に比べ減少しており、非住宅、土木資材については多少の動きがあるが、価格は弱気配～保合の状況にある。カラマツについては、梱包材の受注が入ってきた工場もあり、ここにきて価格が一気に上がっている。エゾ・トドマツは弱含みで推移している。
- 木材業界に限らず、設備更新には今までの投資金額の5割増しが当たり前になってきている。したがって、設備更新ができるような単価設定を考えていかなければならない。
- 新規の木材(製品)需要先の開拓が急がれると考えている。概ね全ての林産業界は国内向けの建築、土木、産業用(パレット・梱包)に向けての販売となっているが、特に建築向けでは販売先が寡占化していることで価格決定権を失っており、昨今のインフレ下でも木材だけが価格を上げられない状況となっている。
- 建築需要の低迷長期化による、中小工務店の廃業・担い手減少。
- 原木運送業者の人材不足(ベテラン高齢化)による入出荷遅れで、生産活動の遅延・収益低下と輸送コスト高騰。
- 地方企業の人材不足(人員数、技術力)。
- 生産設備老朽化に対する設備維持・更新(機械入手・修繕に要する期間が不透明)。(全道)

- 前年同月と比べて生産量は微増、出荷量は微減。7月以降の受注量も変わらず安定的に推移する見込み。前月の原木入荷量が多かった分の反動か、前年同月に比べ原木の入荷量が少なかった。(十勝)

業業・土石製品

- 新幹線工事を行っている道南・道央圏の一部を除き、全道的に公共工事の減少や再生骨材の普及により売上は減少傾向にある。
- 砂利の販売価格は昨年度と比べ上昇しているが、燃料費や資材費などのコスト上昇分を十分に価格転嫁できておらず、事業者の経営は厳しい状況。
- 石油及び石油製品の流通に関し、一時的にエンジンオイルの納品遅延が懸念されたが、これまでに資機材の納品遅延などは報告されていない。
- 軽油引取税の課税免除措置の継続等が必要。(全道)

- 6月の生コン出荷量はおよそ304千m³(前年同月比111.7%)。
- 地域別には、前年同月を上回った分会は27分会中15分会で前年(増加は10分会)を上回った。前年同月と比較して増加したのは岩宇、後志、釧路など。一方、減少したのは旭川地方、札幌、小樽地区などであった。(全道)

- 6月出荷実績数量は前年同月対比131.6%。(苫小牧)
- 出荷数量が官・民ともに前年同月より増加しており、特に釧路地区においては民間の出荷数量が伸びている。(釧路)

鉄鋼・金属

- 自動車向けと上下水道向けは普通、建設機械はやや悪い、建設資材向けは普通、加工機械・ロボットはやや悪い。引き続き鋳造関連市場は全体的に思わしくない。
- 塗料、シンナー入手難は徐々に解消してきている。(全道)

一般機器

- メーカーが生産・出荷調整をしているため、納期についての打合せができない。仕入価格は上昇したが徐々に物が入っている。
- 正しい情報がほしい。(全道)
- 石油由来の材料不足によって、電気工事材料の見通し不透明。7月以降、原材料のさらなる値上げが予想される。原材料不足と物価高騰の影響で、全体的に受注の動きは鈍いようだ。
- 中小企業の景気対策・物価高騰対策の具体的な実施に加え、経済活動に直結する石油製品・石油由来の化学製品の安定供給と関係団体の出荷調整等への監視指導が必要。中低所得者への国の支援策(減税と給付)の早急な実行や、節電のための省エネ設備導入支援を家庭や中小企業向けに実施するなど不可欠と考える。(札幌)
- 原油から派生する問題について、6月に入り、部資材等については、平常時には遠いが比較的スムーズに入ってきている。ただし、単価については相手の価格を飲まざるを得ない。(旭川)

その他製造業

- 看板塗料に使用するシンナーの供給はあるが、価格が2倍～4倍となっ

ている会社がある。

- インクジェットの供給が安定しない(出力紙メーカー)。(札幌)

- Meet up furniture Asahikawa 2026も終了し、6月のASAHIKAWA DESIGN WEEK に関しては無事終了した。ASAHIKAWA DESIGN WEEK 期間中に関しては、各社大きな商談の話等は聞いてはいないものの、旭川駅や東川町でイベントを開催し、盛り上がりを見せた。いまだ続く資材の高騰により、商品価格の値上げに踏み切るメーカーも数社いる状態が続いている。(旭川)

非製造業

卸売業

- 円安の進行、石油化学製品の供給不足から仕入価格が上昇、販売価格を引き上げているが、一般消費者の需要は低迷し、在庫は増加傾向で収益は悪化している。
- 一方で官庁・企業向けは堅調で、空港や次世代半導体生産施設等大型設備関連の受注を受けている企業は増収増益と偏った形となっている。(札幌)

- 令和8年6月の当組合買付高は仲卸、荷受1,678,787千円(税抜)で、5月実績額1,428,438千円(税抜)より259,349千円ほど増加した。6月は祝日がない分、先月より稼働日数が多いため、買上げ高が上がったことに加え、夏場の道内産生鮮品の上場が増えたことが奏功しているようだ。価格に関しても、昨年より単価は下がっているため、この調子で取引物量増大につなげたい。
- 今月は本州に台風がダブルで押し寄せ、本州の生産現場にも影響を与えたものの、被害は限定的であったようだ。(道央)

- 当月の菓子卸も、原材料価格が上昇し、価格の修正に歯止めがかからず、売上高はやや増加傾向にあるものの、ここにきて値上げした商品の買い控えの傾向が強く出てきており、販売個数が伸びておらず厳しいとの見方が強い。(全道)

- 電線・ケーブルの一部納期遅れ及び出荷制限が続いている。価格も値上がり基調。(全道)

小売業

- 前年比較 物販97.0%、金融92.2%。
- 6月の旭川はイベントが目白押しで、音楽大行進、旭川デザインウィーク、買物公園まつり大道芸フェスティバルなど、中心市街地は賑わっていた。天候は前半曇りや雨の降る日が多かったが、後半は晴れ間が広がり初夏の爽やかな観光シーズンとなった。
- ナフサ不足の影響が徐々に始め、ごみ袋の購入数量の制限や品薄の状態が続いており、有料のごみ袋以外でも期間限定で排出可能となった。ある塗装業の情報では、塗料やシンナーが入手できず商売に影響が出ているとのことであった。
- 業種別の売上では、5月に引き続き家電が113%と好調のほか、住宅設備が200%と増加した一方、取扱高の大きい衣料品が86%と低調が続いているほか、地元客の飲食店売上は72%にとどまり、節約志向が伺える。(旭川)
- 水産業界では、輸入魚の値上げ、サバなどの不漁による値上げ、包装資材の透明ビニールの3割値上げなどがある。そのため、各店が魚の切り身を薄くしたり、大きさ、重さを調節して販売価格を抑える努力をしている。(小樽)

- 市内中心部では和風プレミアムブランドホテルの建設も順調のようで、開業後の隣接する和装店にも注目しているようだ。北海道中枢都市では指定ごみ袋の製造、供給が追いつかないといった報道を目にするが、釧路市においてはそういった状況もなく、若干の温度差を感じる。普段生活する上では極端に不便さを感じることはないが、生活必需品以外を買い求める消費者が減っていることから売れないだろうなと話す組合員もいる。小売店が大半の当組合全体に言えることかもしれない。
- 販売事業3部門の実績は、旅行業においては物価高騰から予算が合わず断念するケースが多く、前年を割った。携帯電話販売業は、本体販売が減少につき各種サービスの推奨に特化するもこちらも前年割れ、保険業は損保の大口更新に助けられ前年クリアとなっている。(釧路)

- イラン情勢の不安定化の継続。
- 機械油在庫に不足が生じている(エンジンオイル、シンナー等)。(上川)

- 先月に続き、アニメ映画「ゴールデンカムイ」の特別イベントなどの影響もあり、また、JRA 函館開催のスタートや函館マラソンの開催と、内外問わず大変多くの方々に函館朝市に足を運んでいただいている。特に今年も函館マラソン当日が一番大きな重賞「函館記念」と重なり、周辺ホテルではオーバーフローの状態となり、朝市のある駅前周辺では前後の日程で賑わいが感じられた。(函館)

- 6月は、札幌ではよさこい祭り、ライラックまつり等、市内ではイベントが多かったが、ホテル、飲食店等はなかなか売上が伸びず、前年以下のお店が多かった。市場の入荷も、時鮮の季節だがほとんど入荷がなく、価格もかなり上がっていた。



●消費税の0%導入を早めに対応することが必要と考える。商品の価格が上がるばかりで対策がない。**(道央)**

●売上高対前年比 84.42%。消費者動向を注視する中、客単価が減少している。**(札幌)**

●6月13日の和商の日には、「トキメキときまつり」と題して、地元の東部漁協と釧路市水産課の協力のもと、時鮭の重さあてクイズや解体ショーのイベントを開催し、大盛況であった。ご来店プレゼントとして、お花のポットを先着でプレゼントした。

●修学旅行の団体が多く訪れた。くしろ市民クーポンが開始され、入店客も増加した。**(釧路)**

●2027年問題でエアコンは全国的に非常に売れているが、北海道は部材の品不足で取付がままならない状況が続いている。大型TVはワールドカップの影響もあり、好調に推移している。

●札幌市でエネルギー源転換補助制度が6月19日～令和9年1月29日まで実施される。2、3年前もやっていたとのことだが、情報が我々の手元に届いていなかったことが残念。今年は札幌市環境局から連絡があった。**(全道)**

●海外輸出需要による仕入価格の高騰と、国内の物価高に伴う買い控え(二極化)により利益確保が難航。

●燃料費・電気代の負担増、および自動車整備士をはじめとする慢性的な人手不足が深刻な課題。

●車社会の北海道において、燃料高による維持費負担が大きく、買い替えサイクルの長期化が見られる。

●燃料費や光熱費の高騰に対し、中小企業が直接恩恵を受けられる補助・軽減措置の継続および強化(エネルギー支援の拡充)が必要。

●深刻化する自動車整備士や業界の労働力不足を解消するため、採用活動や技術育成、待遇改善への財政的・制度的支援が不可欠と考える。**(札幌)**

●中東情勢の混乱が収まらない状況で、生活用品から農業資材等も上がり、生産者も苦労している。**(全道)**

●当組合の農業用製品の6月上(加工品、取扱品)は、やや低調ながら堅調に推移している。

●中東情勢の悪化、不安定な状況は長期化を想定している。

●過去にない幅での値上げが化成品、副資材等あらゆる分野で進んでいると感じている。

●早期状況改善が望まれるが、8～9月以降、当組合加工品の上代改正、取引価格の値上げ交渉を進めている。今後の販売への影響を危惧している。**(下川)**

商店街

●6月共通駐車券の利用は、前年同月比 91.7%。中心市街地エリア(西2・9)でのホテル建設が着手。駅南地区でのマンション、ホテル、商業施設の建設工事も進む。28年春開業に期待。**(帯広)**

●商店街加盟事業者にも多くの種類があるため一概には言えないが、前月と同様の傾向が続いている。一方で、観光客による売上は堅調であり、6月に入りイベントや行楽シーズンによる来客数が前月より増加している。

●とあるモノが「不足している」、「不足するのではないか」という情報が流れ出たときに、先買いや安全行動に走ることは目に見えており、大企業ほどその力があるため、中小企業は物資の調達がかかわず、最終的には倒産等の憂き目にあう。日本は、オイルショック、米不足などこれまで数多く同様の経験をしているが、同じ結果の繰り返しである。こうした際の統制手法を研究し、企業の大小にかかわらず、1社1社が諦めることなく輝き続けられるような、希望の持てる政策を検討するべきである。**(札幌)**

サービス業

●前月と同様で、状況については何ら良い方向への変化は見られない。営業用燃料重油については今のところ供給不足はないようだが、時短などで消費を減らすなどの営業。少しでも重油単価が下がることを願う。**(全道)**

●2027年度大卒予定者の本格的な就職活動が6月から解禁されたが、道内でも4月入社の一括採用を見直す企業が増加して、採用のあり方が流動化し始めている。相変わらず売り手市場が続く新卒の採用は、コストをかけても必要数を確保できないことや、AIの浸透、活用で業務効率が向上して、新卒人材以上に即戦力となるキャリア人材を必要な時期に必要な数を適年採用することに切り替える道内企業が増加しているという背景がある。さらに、中東情勢の不安定化で経済の先行きが見通せず、企業業績の悪化が否定できないことも新卒採用にブレーキをかけの一因になっている。道内中小IT企業は技術人材の数とシステム開発の受注案件数が比例して、人材数の確保が業績伸長の力支を握っているが、従来から理系学生の計画通りの確保が厳しいことやSEの離職が増加するなどの問題も重なって人手不足が続いている。しかし、AIの進化によって受注案件のプログラミングの自動作成技術が現実化して、SE不足をカバーできる環境になってきたため、新卒採用へのコスト負担よりもAIの導入投資やAIをコントロールできる人材の育成確保が現状で

の最優先解決事項となっている。**(全道)**

●宿泊入込数 前年比 106.1%。道外客の減少があったものの、道内客及び海外客の増加により、前月並みに集客増となった。**(十勝)**

●改善の兆しはあるものの中東情勢の影響により、エンジンオイルの供給は不安定になっている。**(全道)**

●先月に引き続き、自動車整備に係る油脂類の供給が滞っており、ユーザーに対する整備もストップせざるを得ない状況にある。さらに、急激な仕入値上げも進んでおり、販売価格に転嫁しないと経営に支障をきたす。**(北見)**

建設業

●国がシンナーの直販スキームを打ち出すなどの取組を始めたことや、資材の流通に若干の改善が感じられるものの、いまだに塗装工事に必要な塗料・副資材の大幅な高騰、入手そのものが困難あるいは不可能な資材がある状況が続いている。特に個人事業主のような会社では資材繰りが立ち行かず、施工や受注ができない状況が発生してきている。**(札幌)**

●官庁工事について、多くの工事発注がある第一四半期(4～6月)が終了したが、現状では例年と同様で、特に変わった状況ではない。札幌市の発注において、①官庁施設の効率的な整備・運営と②設計や設備工事の不調問題の影響もあって、PFI方式、ESCO方式、ECI方式等の新たな方式の発注が今後予定されているが、地元業者が参画できるような方式とするよう、業界団体にて官庁側に折衝・陳情している。

●民間工事では、特に変わったことはない。

●中東情勢悪化に伴う石油由来製品の高騰や納期延長の影響について、現在進行中の工事に関しては、今のところは大きな混乱は聞こえてきていない。今後の発注予定案件についても、今のところは中止や延期などの情報もあまり入ってきていない。

●技術者・技能者の賃金水準の高騰のスピードが著しく、前年度夏頃の調査を基にした公共工事労務単価では、民間工事の発注額と乖離が出るため、特に、設備工事や設備設計・監理において入札不調が多発している。この状況を踏まえ、防衛省発注工事では、世間の相場を反映した見積活用方を積極的に採用しているが、他官庁、政令都市、地方自治体においても、このような方を積極的に取り入れていただきたい。また、国土交通省などにおいても、このような指導を積極的に行うことが必要。**(全道)**

●第1四半期を終え、建設業の組合員は順調に公共工事を受注し活発な動きであったが、運送業については、先月同様停滞気味で、農産物の収穫や建設業の出来高が伸びる7月に期待を掛けているものの、物価の高騰や乗務員不足の傾向は改善されていないこともあり、売上が上がっても収支は厳しいことが考えられ、対応に苦慮している。

●唯一、プロ野球球団関連の建設が本格化していることと、二軍施設の建設が隣町の恵庭に決定したことが明るい材料と言える。**(北広島)**

●6月1日からの水道週間に合わせて、加盟組合員6社による恒例の市内児童公園(18ヶ所)の水回り(給排水設備)点検の奉仕作業を実施した。公共の発注工事は8割程度の発注が完了し、組合員は各社とも量水器取替や老朽管更新工事及び民間の工事で忙しい日々が続いている。

●老朽管更新工事に関し、資材納品の遅延等で先行きが見通せない状況が一部に見られ、対応に苦慮している。

●地域の実情としては、田植えも順調に進んでおり、出来秋が楽しみな状況。基幹産業が農業の名寄市にとって安堵している。**(名寄)**

運輸業

●全体的に動きが鈍い。**(小樽)**

●農産物輸送は、天気の影響か道央地区・道北地区は良くない。昨年のイモ・玉ねぎの輸送は終わった。

●諸物価の高騰により、全般的に輸送量が減っているが、運賃の値上げの効果により売上は上がっている。ただし、燃料・エンジンオイル等の高騰により収益は厳しい。

●組合員の前年比売上伸び率は、道央圏▲21%、函館▲13%、十勝▲14%、旭川+49%、苫小牧+4%、空知+13%、釧路▲34%(組合員計+0.03%)。

●エンジンオイルや尿素・ストレッチフィルム等は、流通の目詰まりにより、価格の上昇及び納品が遅くなっている。**(全道)**

●農産物については、前年と比べ気温が低かったこともあり、軟弱野菜の出荷時期が遅れており荷動きが良くなかった。

●一般カーゴでは、石油由来製品・住宅関連の荷動きは前月と比べると改善されているが、平年と比べると減少している。飲料水関連も低温と価格高騰の影響からか、前年からは落ち込んでいる。**(石狩)**

●売上高は前年同月比(5月)2.24%減少。

●乗務員数は前年同月比(6月)0.3%増加。

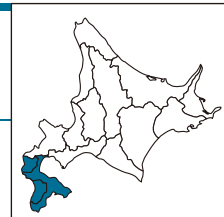
●5月分チケット取扱高は前年同月比 3.69%減少。**(旭川)**

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／津川事務所長・齋藤主事



笑顔広がる「きりんクレーン」写生会開催！！

きりんクレーンの写生会が、南渡島システムメンテナンス協同組合(組合員5名)の組合員である中塚建設株式会社の主催で開催されました。黄色い車体に愛らしい目玉の模様が描かれた「きりんクレーン」は、中塚徹朗社長(同組合理事長)の発案によるものです。建設業を身近に感じてもらうことを目的に、地域に根差した取組として、これまで30年以上にわたり写生会を実施しており、福島町内の福島小学校、吉岡小学校の2



校と、松前町の松城小学校の計3校で開催されています。

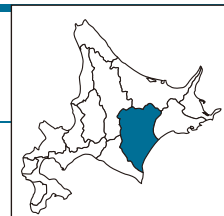
これまでに、この写生会をきっかけに重機に興味を持ち、入社へとつながった事例もあるとのことでした。

当日は児童たちが約1時間30分にわたり熱心に絵を描き、思い思いにクレーンの姿を表現しました。楽しみながら建設業への理解を深める貴重な機会となり、地域と業界を結ぶ取組として、今後の継続にも期待が寄せられています。



十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／中條事務所長



十勝最大の食と音楽のイベント 「とかちマルシェ」開催！

十勝を代表する食の一大イベント「とかちマルシェ」が、9月4日(金)から6日(日)までの3日間、JR 帯広駅周辺を会場に開催されます。本イベントは、食の王国「十勝」の魅力発信と地産地消の推進を目的に、生産者と消費者をつなぐ場として毎年多くの来場者でにぎわう恒例行事です。

会場には、十勝産の食材にこだわった料理やスイーツをはじめ、農畜産物、乳製品、加工品などが勢ぞろいし、ここでしか味わえない限定メニューも多数登場します。地元の味を楽しめるだ



大勢の来場者で賑わう会場

けでなく、生産者のこだわりや想いに直接触れることができる点も本イベントの大きな魅力です。

また、期間中は「とかちマルシェ音楽フェス



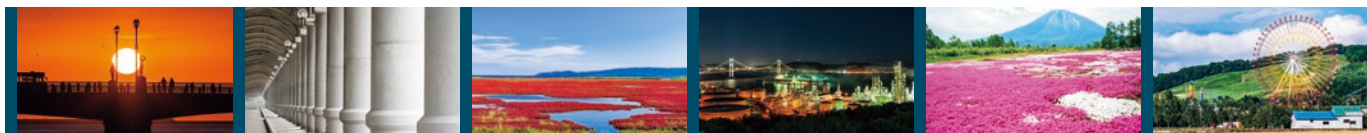
大盛り上がりの音楽フェスタ

タ」も同時開催され、十勝管内外から集まるアーティストによる演奏が会場を盛り上げます。音楽を楽しみながら食事や買い物ができる空間は、訪れる人々に特別なひとときを提供します。

十勝の魅力が凝縮された「とかちマルシェ」にぜひ足を運び、地域の食文化とにぎわいを体感してみてください。

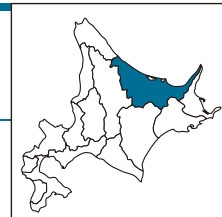
【とかちマルシェ公式ホームページ】
<https://tokachimarche.com/>





網走支部(網走市)

所管／オホーツク総合振興局管内
駐在職員／尾崎事務所長・笹島主事



北海道興農事業協同組合が 創立 20 周年記念祝賀会を開催

6 月 29 日(月)、北海道興農事業協同組合(馬渡智昭理事長、組合員 23 名)の創立 20 周年記念祝賀会が、大空町の湯元ホテル山水において開催されました。

当組合は、耕種農業・畜産農業を営む組合員によって構成されており、海外からの農業資材等の共同購買を主たる事業として活動しております。

祝賀会の開催に先立ち、本会会長表彰として高田前理事長及び故田中元副理事長に対し、長年にわたる功績をたたえ、表彰状を授与いたしました。

祝賀会では、馬渡理事長から「この 20 年はまさに信頼と協調の歴史であった。これからの未来に目を向けると、持続可能な農業へのシフトやスマート農業の普及など、私たちに求められる役割も進化している。一人ひとりの力は小さくても組合の力で大

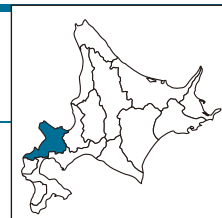
きな未来を切り開く」とこれまでの感謝と今後の抱負を述べられました。

また、組合の 20 年の歴史をたどるスライド上映が行われ、これまでの軌跡を振り返るなど盛会のうちに終了しました。



後志支部(小樽市)

所管／後志総合振興局管内
担当／連携支援部 長谷川課長・齊藤主事



小樽市銭函工業協同組合 銭函海水浴場で清掃活動を実施

小樽市銭函工業協同組合(大野寿之理事長、組合員 36 名)では、地域貢献活動および SDGs の取り組みの一環として、銭函海水浴場における海浜清掃を毎年実施しており、今年で 5 回目を迎えました。地域の美しい海岸線を次世代へ引き継ぐことを目的として、海岸一帯のごみ拾い、漂着物の除去などの環境美化活動に継続して取り組んでいます。

今年度の海浜清掃は、6 月 13 日(土)に行われ、銭函工業団地の組合員企業の社員及びそのご家族、北海道職業能力開発大学の職員・学生、町内会、

ロータリークラブの皆様など、総勢 220 名で行われました。

当日は天候にも恵まれ、参加者は約 370 メートルの海岸線を歩きながら約 1 時間にわたり、プラスチックごみ、流木、漁網の切れ端などを回収し、海岸は見違えるほどきれいな状態となりました。

この活動は、海水浴シーズンを前に海岸の環境を整えるだけでなく、地域住民や関係団体との交流を深める貴重な機会にもなっています。今後も地域に根差した活動を継続し、美しい自然環境の保全と地域社会への貢献に取り組んでいきたいとのことです。



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。

概要はこちら：<https://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/aid/index.html>

No.
46

経営トップセミナーⅠ

NEW

おすすめ！

札幌開催

～ 両利きの経営と人的資本管理 ～

【研修日時】 9月11日（金）

【対象者】 経営者・経営幹部

【受講料】 16,000円（税込）

詳しくは
こちら

環境変化が激しい現代社会では、中小企業においても、既存の得意技を磨く“深化”と、新しい事業やイノベーションを生み出す“探索”を両立する「両利きの経営」が求められます。経営学の最新の研究や実際の事例を通して「両利きの経営」を実現するための理論やその実践方法を学びます。

- ・「両利きの経営」を理解し、企業と従業員がともに成長していくための理論や事例を学びます。
- ・グループワークを通して、受講者自身が主体的に学ぶことで、理解が深まります。

No.
24

リーダーシップ強化講座

部下のやる気と能力を引き出す
リーダーシップ

9月15日（火）～17日（木）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

詳しくは
こちら

管理者に求められるリーダーシップの知識・スキルを理解し、効果的に発揮する方法について、演習を交えて学びます。

No.
201

若手リーダー研修

周囲を巻き込み、成果を上げる！
リーダー養成講座

9月16日（水）～18日（金）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：新任管理者・その候補者

帯広開催

詳しくは
こちら

若手社員がリーダーとしての自覚を持ち、周囲のメンバーに積極的に働きかけ、チームとして目標達成を推進していくために必要なスキルを学びます。

No.
203

次世代トップリーダー研修

企業の魅力は“人”から！
企業の活性化と人材の能力向上を目指す

9月28日（月）～29日（火）

受講料：16,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者

詳しくは
こちら

次世代を担うトップリーダーとして、いかに自社の将来ビジョンを描き、今後の組織の成長シナリオや自身の行動目標を考えるべきかを学びます。

No.
25

部下指導に活かす

人材マネジメントの考え方

キャリア支援を通じて組織と人を成長させる

10月1日（木）～2日（金）

受講料：22,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者

札幌開催

詳しくは
こちら

管理者が部下のキャリア形成を支援しながら、自社が求める人材像へと成長を支援するマネジメントのあり方を学びます。

◆◆◆ 初めての方はこちらをごらんください ◆◆◆

<https://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/about/index.html>

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

中小企業大学校 旭川校

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

<https://www.smrj.go.jp/institute/asahikawa/index.html>

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1

経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2

掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1

掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

2

貸付条件は無担保・無保証人

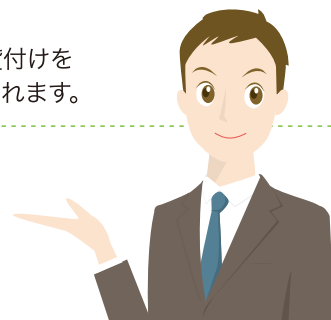
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3

掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に

掛金月額、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！



共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

オンラインで
加入申込み
受付中

加入後の一部手続きもオンラインで可能。

制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



もっともっと、 できる商工中金へ。



もっと、お客さまのニーズに応えることができる。もっと、新しいことにチャレンジできる。
それぞれが個性を活かし、未来に向かって、もっともっと「できる商工中金」へ。

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。  商工中金

札幌支店 〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20
函館支店 〒040-0001 函館市五稜郭町33-1
帯広支店 〒080-0013 帯広市西三条南9-23
釧路営業所 〒085-0847 釧路市大町1-1-1
旭川支店 〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81

TEL:011(241)7231
TEL:0138(35)5022
TEL:0155(23)3185
TEL:0154(42)0671
TEL:0166(26)2181

北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階
TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109
ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>
発行日／2026年8月1日